

一般社団法人SND行動計画

「社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。」

1. 計画期間 令和2年3月1日～令和4年2月28日までの2年間

2. 内容

<目標1>

・育児休業をしている労働者の職業能力の開発及び向上のための情報提供を行う。

<対策>

令和2年4月1日～

・電話やメールなどにより、休業中の従業員との連絡を密にし、業務の進捗状況の報告など情報提供し、復職しやすい環境を整える・育児休業後に従業員が復職しやすくするため、休業中の従業員に資料送付等による情報提供を行う制度を導入・実施する

<目標2>

・妊娠中の女性従業員の母性健康管理についてのパンフレットを作成して従業員に配布し、制度の周知を図る。

<対策>

令和2年3月1日～

・パンフレット作成、社内報・イントラネット等による従業員への周知・従業員向け説明会開催・相談員・管理職の研修の実施

<目標3>

・妊娠中や産休・育休復帰後の女性従業員のための相談窓口を設置する。

<対策>

令和2年3月1日～

・パンフレット作成、社内報・イントラネット等による従業員への周知・従業員向け説明会開催・相談員・管理職の研修の実施

<目標4>

・産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

令和2年3月1日～

・パンフレット作成、社内報・イントラネット等による従業員への周知・従業員向け説明会開催・相談員・管理職の研修の実施

<目標5>

・始業・就業時刻の繰り上げ又は繰り下げの制度、在宅勤務制度を導入する。

<対策>

令和2年10月1日～

・従業員のニーズの把握、検討開始

令和3年4月1日～

・小学校就学前の子を持つ従業員に対し、勤務時間の工夫、周囲のサポート体制を進める

令和4年4月1日～

・制度導入、社内広報誌などによる従業員への周知